

第 1 回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	平成 27 年 6 月 26 日(金) 午後 6 時 30 分～8 時 30 分
場 所	練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室
次 第	<p>1 委嘱式</p> <p>(1) 区政改革推進会議委員委嘱</p> <p>(2) 委員長指名</p> <p>(3) 諮問</p> <p>(4) 区長 挨拶</p> <p>(5) 委員長 挨拶</p> <p>(6) 副委員長指名</p> <p>(7) 副委員長 挨拶</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 会議の進め方</p> <p>(2) 区政改革の考え方</p> <p>(3) 練馬区の現状と課題</p> <p>3 その他</p>
配付資料	<p>資料 1 練馬区区政改革推進会議設置要綱</p> <p>資料 2 区政改革推進会議委員名簿</p> <p>資料 3 区政改革推進会議の運営について (案)</p> <p>資料 4 区政改革推進会議 平成 27 年度の開催日程等について</p> <p>資料 5 区政改革計画 策定方針</p> <p>資料 6 区政改革にあたっての問題意識</p> <p>資料 7 練馬区の人口の現状と将来推計</p> <p>資料 8 練馬区における行政改革の取組</p> <p>資料 9 区財政の現状と課題</p> <p>資料 10 高齢者分野の現状と課題</p> <p>資料 11 みどりの風吹くまちビジョン (構想編・戦略計画編、白書編)</p> <p>資料 12 みどりの風吹くまちビジョン・アクションプラン</p> <p>資料 13 財政白書</p> <p>資料 14 施設白書</p> <p>資料 15 練馬区機構図</p> <p>資料 16 区民意識意向調査 (平成 26 年度。抜粋)</p> <p>資料 17 わたしの便利帳</p> <p>資料 18 練馬がいちばん</p>

出席委員 (名簿記載順 ・敬称略)	土居 丈朗、別所 俊一郎、赤尾 由美、浜野 慶一、 相澤 愛、川口 明浩、熊野 順祥、峯岸 芳幸、 上野 美知子、上月 とし子、中村 弘、若林 信弘
区出席者	区長 前川 耀男 副区長 山内 隆夫 副区長 黒田 叔孝 教育長 河口 浩 参与 三枝 修一 専門調査員 齊藤 睦 企画部長 中村 啓一 総務部長 横野 茂 〔事務局〕 区政改革担当部長（企画課長）森田 泰子 区政改革担当部区政改革担当課長 富田 孝 企画部財政課長 佐古田 充宏 企画部情報政策課長 田邊 裕晶 総務部職員課長 小渕 雅実 福祉部長 大羽 康弘 福祉部福祉企画課長 佐川 広 高齢施策担当部長 古橋 千重子 高齢施策担当部高齢者支援課長 杉本 圭司 高齢施策担当部介護保険課長 荷田 幸雄

1 委嘱式

(1) 区政改革推進会議委員委嘱

(2) 委員長指名

《区長が土居委員を委員長に指名》

(3) 諮問

《区長が区政改革推進会議に諮問》

(4) 区長挨拶

【区長】

皆さんこんばんは。本日はお忙しいところ、また雨中、しかも夜分にお集まりいただき、心から感謝を申し上げます。本日から区政改革推進会議が始まります。どうかよろしくお願い申し上げます。

私は昨年4月の区長選挙で区民の皆様に選ばれ、就任いたしました。そのと

きの公約は「改革ねりま」です。その思いは二つあります。

一つは、私は30数年にわたって東京都で行政に携わっており、その後はあるガス会社で仕事をしました。行政と民間の両方を経験して、その間一貫して、改革を主眼として仕事をしてまいりました。いろいろな意味で、広い意味で行政改革というものに私の方針があります。その集大成を、この練馬区でやりたいと思っています。もう一つは、私は31年間練馬区に住み、練馬区民として暮らしてきましたが、残念ながら、練馬区政に対してあまり良い印象を持っていませんでした。それは職員が悪いということではありませんが、組織としてどうも違和感がある、本当の意味で住民の方を向いていないのではないかという思いがずっと消えていません。これを何とかして住民にきちんと、正面から向き合う自治体にしたい。この二つの思いから、区政改革に取り組もうと考えたのであります。

その内容ですが、今考えているのは2点あります。お手元に「みどりの風吹くまちビジョン」というものをお配りしています。これからの社会は新しい成熟社会、要は誰も経験したことのない未知の時代です。これまで日本の行政は、国にしても自治体にしても、ヨーロッパやアメリカの最先端のところを学んでいく、ということやってきましたが、これからは日本、東京が歴史の最前線に位置することになると思います。そういう意味で、前人未踏の領域をこれから切り拓いていかなければいけない。それをやってみたいと考えています。それから、いわゆる行政改革ではなく区政改革と名づけたのは、基礎的自治体は何をすべきか、練馬区はどういう自治体になっていくべきか、明らかにするためです。ある意味では、現在の行政制度、特別区制度に対する問題提起も兼ねていきたいと考えています。以上のこと、新しい未踏の時代、新しい成熟社会に向けて、どう世の中が変わっていくべきか、というのが第1点です。

もう1点は、先ほど申し上げたように、区政と住民との関係であります。職員が住民の方をきちんと向くということと同時に、住民参加、あるいは住民との関係について、どのような自治体であったら良いのか、考え直していきたいということです。この2点について、この区政改革推進会議では考えていただければと、心から願っております。

年度内に具体的な改革計画を策定することとしております。そのため、いろいろ細かな点を検討いただく場面もあると思いますが、この会議ではぜひ自由闊達に、これは国政であるとか、都政であるとか、区政であるとか、そのような制約は一度、度外視して自由に意見を出していただき、その中で抜本的方法を考えながら、現実の制約はその後考える、このような視点でやっていきたいと思っています。こういう会議は、だいたい区長は最初だけ出席して、後はよろしくということがほとんどと思いますが、私は必ず全部出ようと思っています。どうかよろしくお願い申し上げます。

(5) 委員長挨拶

【委員長】

皆様こんばんは。区長より委員長を仰せ付かりました、慶應義塾大学の土居です。僭越ながら挨拶をさせていただきます。皆様におかれましてはご多用な中、この区政改革推進会議の委員を引き受けていただき、誠にありがとうございます。皆様のご意見がよりよく会議で反映されるように務めてまいりますので、審議にご協力をお願いいたします。

私は日頃財政学を中心に研究をしております、この地方財政についても、学者の立場から研究をさせていただいております。皆様ご承知のように、これから我が国は少子高齢化がさらに進展するという状況で、特に基礎的自治体においては、医療・介護・教育といった重要な行政サービスをこれまでも、これからも引き続き担うというところです。

高齢者に対する行政では、特に団塊の世代が75歳以上になる、2025年を1つの区切りの年として、地域医療構想や、地域包括ケアシステムの構築に取り組みようとしています。それから、少子化対策も早急に着手する必要があるという状況です。しかし、その現状を見ますと、2025年までに何とかなればいい、という雰囲気は漂っているような気がします。ところが、2025年を目指して議論をする中で、2020年代になってから改革に着手したのでは遅いと私は考えております。と申しますのは、住民の方々が2025年にどういう暮らしが実現できるのだろうか、ということ、2020年代になって慌てて改革に着手したのでは、なかなか予見できない。むしろ2020年までにできることをやり、どういう方向で2025年を迎えるのかということ、これを住民の皆様にご伝えながら、合意形成をし、2025年の区民の生活の予見ができるようにする。そのような議論が、今必要なことだろうと私は思っています。私自身としても、前川区長の諮問にお応えできるように議論を尽くしてまいりたいと思っておりますので、この会議での議論が「改革ねりま」の推進に少しでもお役に立てればと思っております。どうもありがとうございました。

(6) 副委員長指名

《土居委員長が別所委員を副委員長に指名》

(7) 副委員長挨拶

【副委員長】

副委員長ということで、土居委員長をサポートすることを求められているのですが、サポートを必要とするような人なのだろうか、と思っております。普通に頑張っていきたいと思っております。僕自身は練馬区とは今のところ全く関係なく、都民ですらありません。普段は大学で論文を書いて、学会向けに発表して、授業をやっています。したがって練馬区の実情は詳しくありません。けれども、だからこそ外から何か言えることがあるのかもしれないな、と思っております。

ので、頑張っていこうと思います。よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 会議の進め方

【委員長】

それでは議事を進めたいと思います。最初の議事の前に事務局から配付資料の確認をお願いします。

【区政改革担当課長】

《配付資料確認》

【委員長】

それでは議題の「(1) 会議の進め方」に進みます。事務局から説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

《資料3「区政改革推進会議の運営について（案）」説明》

【委員長】

この区政改革推進会議の進め方について、ご意見・ご質問などがございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

会議の要綱を拝見したのですが、守秘義務はあるのでしょうか。特に、事前に配付いただいた資料について、何か守秘義務などはあるのでしょうか。

【区政改革担当課長】

会議は基本的に公開ということで考えています。会議まではそれぞれ委員の方々の中でいろいろご考察いただければと思いますが、それ以降に関しては公開ということでお願いしたいと思います。

【委員長】

他にいかがでしょうか。特にご意見がなければ、資料3の進め方については事務局案ということでよろしいでしょうか。では、この事務局案のとおりいたします。

(2) 区政改革の考え方

【委員長】

次に「議題(2) 区政改革の考え方について」です。事務局から説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

《資料4「区政改革推進会議 平成27年度の開催日程等について」、資料5「区政改革計画 策定方針」、資料6「区政改革にあたっての問題意識」説明》

【委員長】

それでは、区政改革の考え方等について、ご意見・ご質問など、いかがでしょうか。

【委員】

資料4の日程について、都合が合わない日が何回かあります。そのときには事前にいただいた資料を基に、何か意見があれば事務局にお伝えするということが良いでしょうか。

【区政改革担当課長】

はい、ぜひご意見いただければと考えています。

【委員長】

お忙しいなかご準備いただくのは大変だと思いますが、何卒よろしく願っています。他にいかがでしょうか。

【委員】

少子化対策や高齢化対策、あるいは施設の老朽化以外にも区の仕事はたくさんあります。例えば医療、住宅、労働などですが、そういった分野の議論はやらなくてよいのでしょうか。

【区政改革担当部長】

区政全般についての改革と考えておりますので、私どもとしては1度全部洗って、区政の中で今改革すべきことはないのか、検討したいと思っています。しかし、この場で議論していただくためには、テーマを絞らなければいけないため、今考えているのは、ここに提示した点が中心です。ただし、素案を出す前段では、いろいろな改革の項目について、区としての考え方を提案させていただき、意見をいただく場も設けたいと思っています。

今年の予定としては、12月に素案をまとめて、年度内に計画をつくるのが目標ですが、その先も議論をしていただき、区政改革をさらに進めていきたいと思っています。もし今年度中に収まりきらないようなテーマがあれば、引き続き検討をお願いできればと思っています。

【委員長】

他にご意見・ご質問、いかがでしょうか。

【委員】

私は小さい会社をやっておりますが、何か問題があったり間違いがあったりした場合に、「こういったところを直していこう」ということが我々の考える改革です。「改革について」ということでは漠然としたテーマに感じますが、「このような問題があります」ということを具体的に示していただけると、それならばこういう方法もあるのではないですか、ということを行うことができます。今はこういう問題にぶち当たっている、あるいはこういう問題が起きそうだ、ということを示していただけると良いと思います。

【区政改革担当課長】

そのような問題を、資料7以降で説明させていただこうと思っています。改革の問題意識については、資料6で概要をお示ししています。練馬区の人口はこれまで増えてきましたが、30年後は68万人ですが減少する見込みです。高齢者人口は増える一方で、生産年齢人口は減少して税収減になるだろう、そういった課題を掲げております。将来見通しの部分では、社会保障費の増加、施設の老朽化に伴う改修・改築需要の増大、そのような状況の中で、10年後の財政は非常に厳しい状況になるだろう、という問題意識を示しています。今後の課題として5点ほど挙げています。高齢人口の関係、保育所の待機児童の関係、また、現在のニーズに応えながら人口減少を見据えた政策を進めていかなければいけない。一方では練馬区は都市基盤整備が遅れている面もあります。これらをどのようにやっていけば良いか、という課題を持っています。個別の課題については資料7以降で説明させていただきます。

【委員長】

各論になりますと、かなり具体的なことも検討課題として挙がってくると思います。そのときにまたご意見をいただきたいと思います。

【委員】

区政改革の中でのポイントとして、システム、ICT関係が大きなウエイトを占めてくると思います。その際に、そういう分野に詳しい方を呼ぶ、あるいは、理解できるように資料の用意をお願いしたい。皆さん電車に乗っても、昔は本や新聞を読んでいる人が多くいましたが、今はみんな画面を見ています。大きく変わっていく時代になりつつある、今なっていると思います。区政も区の中に閉じこもるのではなく、ICTをうまく使って、区民サービスのレベルを上げていくことになるとと思います。そういった点で、マイナンバーも入るかもしれませんが、分野の専門家がいれば良いなど、感じました。

【情報政策課長】

ビジョンの中でも、ICTを使った区政改革をうたっておりますし、並行して

情報化基本計画も策定しているところです。ご意見を受けまして、関係者で詳しい者はぜひこの場に呼び、話をしてもらおうと考えております。

【委員長】

資料4の中にも、4回目、5回目あたりでICT活用を議題として挙げられておりますし、国としても、地方自治体でのICTの活用については非常に重要な改革だということで、取り組みを促しているところです。ぜひ、これも活発に議論して、皆様から意見をいただきながら、改革に向けた示唆を示せるよう進めていきたいと思っております。

他にいかがでしょうか。後ほど、皆様からお言葉をいただく時間を設けておりますので、まずは議題3に移らせていただき、事務局から説明をいただいた後で、皆様からこれまでのご経験、ご知見を披露していただきたいと思っております。

(3) 練馬区の現状と課題

【委員長】

それでは、議題3の練馬区の現状と課題について、検討を進めたいと思っております。資料について、事務局から説明をお願いします。

【区政改革担当部長】

《資料7「練馬区の人口の現状と将来推計」説明》

【区政改革担当課長】

《資料8「練馬区における行政改革の取組」説明》

【財政課長】

《資料9「区財政の現状と課題」説明》

【福祉企画課長】

《資料10「高齢分野の現状と課題」説明》

【委員長】

ご説明ありがとうございました。まとめて説明をいただきましたので、議題としては多岐にわたっておりますが、今回は初めての会議でありますので、委員の皆様から、お1人ずつ順番に簡単な自己紹介も兼ねてご質問・ご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員】

弁護士をしております。石神井公園駅の近くで法律事務所を開いております。

仕事では練馬区内の方はもちろん、区外の方、個人の方、法人の方含めて、日々さまざまな法律問題に対処しています。仕事で最近実感するのは、高齢者に関わる法律問題が相当出てきているということです。本日、高齢化が進んでいるというお話を伺って、私に関わる部分でも実感を持って伺っていました。

プライベートでは、結婚後 20 年が経ちますが、結婚と同時に練馬区民になり、練馬に骨を埋めるつもりです。ずっと住んでいくつもりですので、仕事の場としても、生活する場としても、練馬がよりよくなってほしいという思いが非常に強いものですから、このような機会に参加させていただくことで、何か役立つことがあればと思っています。

私は過去に 2 期にわたって、隔年で設置される行政評価委員会の委員を務めました。そのなかで、練馬区の数多い事務事業などを垣間見ることができ、行政の難しさも実感しました。行政評価というものも、評価手法の難しさなどもあり、いろいろ苦労しましたが、今回は改革という大きなテーマを掲げており、また違う視点でいろいろな意見を交わしていくなかで、より良い方向性が見えていけばと思います。非常に新鮮な思いで取り組めることに感謝しています。未熟な部分もあり、ご指導いただく場面もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

質問については、また個別各論のところではいろいろと出てくるかと思っています。今の段階では、非常に大きなポイントで進めていこうというところに賛同しております。

【委員】

練馬区の旭町でアルミの圧延工場をやっています。マンションに囲まれたところに 5,000 坪の工場があり、熔解・圧延・鋳造を全部やっています。練馬の富岡製糸場ではないかというくらい、不思議なことをやっています。私は、亡くなった父の後を継いで約 19 年になりますが、その間デフレ経済とともにやってきました。いま区政が抱える問題と同様に、売上が減る、設備が古くなる、そういった中で社員を教育し、どのように収支を合わせて工場を維持していくか考えてきました。周りからはうるさい、臭い、と言われ、それでも「地元のためにやっています」ということで理解をいただきながら続けてきました。一つだけ PR させていただくと、のっぺらぼうの状態の 1 円玉を造幣局に納入する仕事も一部やっております。受注があったときだけです。昭和 39 年から、約 51 年ずっと続けております。日本中の 1 円玉は練馬の工場で熔解・圧延をして製造しているということは、一つの練馬自慢になるのではないかと思います。本日配付いただいた「練馬がいちばん」には書かれていませんでしたが、練馬自慢に入れていただけたらと思います。

最後に、今いろいろと問題点を聞かせていただきましたが、少子高齢化の中で、社会保険など、どんどん負担が増えるという問題があります。これは練馬区に限らず日本中が抱えている大きな問題ですが、出してくる手に全てアメを配っていると、どれだけお金があっても足りないと思います。やはり区民、国

民がもっと自立をしなければいけない、そのための教育が、行政として今後必要になるのではないかと考えています。私は社員教育の中で「日本人らしくなさい」ということをよく言っています。おかげさま、お互いさま、分かち合い、助け合う中でやっていけば良いと思います。困ったらすぐに手を出すというのは、日本人らしくないと思っています。日本人らしい感性を思い出し、どうやって自立していくのか、施策によって対応していただくだけではなく、教育の面も必要ではないかと感じました。

【委員】

地域活動として、ケアラズカフェというものを始めて1年になります。そうそうたるメンバーの皆さんの中で、この会議に加えていただき、恐縮しておりますが、今回の改革の策定方針を読み、区民の声を取り入れてこそ、というところで、私のような一区民が、自分たちで当事者意識を持って地域の問題に取り組んでいこうという人たちはたくさんおりますので、そのような人たちの声を区政に届けて一緒にやっていくことで問題を乗り切っていけるのであれば、ぜひ参加させていただきたいと思い、この席におります。

実は今日練馬駅前のココネリで「ケアラズカフェ交流会 in 練馬」という会を、私ども「C o もれび」主催で開催しました。柏市と世田谷区で、同じようにケアラズカフェという、介護をしている方を支援する活動をしている仲間に来ていただき、交流をしました。行政というものは、それぞれに違いもありますし、取り組み方も違いますが、やはり皆同じことを考えています。地域包括ケアシステムの確立、これはずっと言われ続けていることで、システムの図も何回も何回も目にしていますが、これを実現するのは本当に大変なことです。今日、私も発表させていただく資料を作っている際に思ったのは、区民も何か行政にしてもらっただけでなく、自分たちの地域のことは、自分たちでできることをまずはする。そのうえで、足りないところ、どうしても民間、区民ではできないところを、行政と一緒にやっていく、このようなことを少しずつでもやっていくことが大切だと考えました。

今回、資料をたくさんいただき、練馬区が抱えているさまざまな課題がよくわかりました。私は、健康推進会議や食育、料理教室などもやっておりましたので、本当に一市民として取り組んできたものではあります。それらが全部つながっているのだと思いました。練馬区のトップがこういったことを考えてくださっているということは、本当にうれしく思います。何ができるかわかりませんが、よろしく願いいたします。

【委員】

主に千葉県と千葉市の外部監査人をやりながら、自治体を中心にした会計と公の企業の監査等を行っています。もともと公務員を8年間勤め、その後は会計監査や公会計の仕事等を行っています。監査の仕事において、高齢者福祉、国民健康保険、介護保険など、いろいろな自治体の事業を聞かせていただいて

おり、今日の説明も大変よくわかりました。

今日の説明の中で、いろいろなデータが出てきました。行政が出すデータは、内部ではさまざまなものを持っており、どのように活用しているか、その中からどのように加工して公表するかという部分は、各自治体似たような形で出ています。そのなかで感じたことがあるので、質問させていただきます。

資料 8、3 ページの、行革による財政効果についてですが、1 点目は、その財政効果についてです。財政効果が累積で 340 億円ありました、というようなことは、財政の方が言う効果です。税収は落ちるかもしれないが、使用料、手数料などにより収入が上がることをプラスと捉える、逆に支出はマイナスと捉える。これは伝統的な単年度会計の考え方です。しかし、支出がありマイナスではあるけれども、その中身は固定資産として、例えば特別養護老人ホームや児童館などの建設に充てられる場合、これはプラスかマイナスかで考えると、発生主義でいうと固定資産の増加、公有財産です。その点を踏まえると、プラス、マイナスの効果で 340 億という数字は、括弧付きで考えなければいけないのではないかと、財政課も当然思っているだろうと思います。財政課というのは、貸借対照表や、その施設をどのように有効利用しているかということ念頭に置いて予算を付けて執行するだろうと。

今回財政白書をいただいています、このような指標をつくる際に、区民 1 人あたりの資産がどれだけ増えたか、であるとか、公園の遊具をすぐに予算を投下して改修しましたとか、そういったものをアニュアルレポート、最近民間企業では統合報告書や財政以外のデータで公表するという取り組みに取り組んでいますが、そういうことをやろうとしているのか。これが 1 点目です。

2 点目は地域包括ケアシステムについてです。監査をやっていて感じるのは、新しいものにすぐ飛び付く、ということです。NPM などがそうでしょうか。行政改革の方にお聞きしたいのですが、PDCA などにより職員の意識を涵養しながら、新しい行政システムを導入し、既存の事務事業を新たな視点で見直していくということになります。そのなかで、職員の意識を変えるための人材育成の新たな取り組みは、どのようなものを行っているのでしょうか。以上の 2 点にします。

【委員長】

まずその 2 点について、事務局からお答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【財政課長】

財政効果等の部分を含めてのお話ですが、区民に財政状況等を知っていただくという目的で、過去に 3 回、財政白書というものを出版しております。ただ、それについては単年度の予算主義に基づく内容が中心となっています。公会計、事業会計等の財務書類を今作成しておりますが、踏み込んだ形でのレポートは、なかなかできていないと思っています。財務書類は毎年作成はしておりますが、

活用の仕方を模索しているところであり、この会議でそれらの活用の方法等についても、示唆、意見等をいただければと思っています。

【職員課長】

人材育成、職員の意識改革についてお答えします。日頃区長からは、区の職員は内向き、保守的で、区民や仕事と向き合っていない、とお叱りを受けることがあります。その意識が、まだ私自身も含めて弱いと考えております。さまざまなシステムを来年度から考えているところですが、原点に立ち戻り、ぜひ委員の皆様方から、外部からのご意見いただいたうえで、いかに区の職員が区民の生活向上に立ち向かっていけるかという視点で、具体的な施策を考えていきたいと思っています。答えにはなっていませんが、これから一緒になってやっていければと思っていますところでは。

【委員】

総務省の地方財政審議会の委員をしております。土居委員長のいらっしゃる財務省の財政制度等審議会とは多々意見が異なっていますが、それは国レベルの話ですので、この場ではそれほどの違いはないと思います。

私は最近、非常に心配していることがあります。それは、経済至上主義、新自由主義的な考え方が非常に先行していることです。例えばこれから議論する少子化においても、少子化に危機感を持って、子どもを産めよ増やせよ、と言っていますが、ではなぜ少子化が良くないのかというところにはあまり答えていません。「それでは日本経済がダメになる」あるいは「年金を負担する人がいなくなる」と言われますが、では逆に、日本経済のために子どもを産めと言うのでしょうか。このような、人間性、生身の人間を無視したような議論が横行しています。もう一つ、例えば高齢化では、日本創生会議が、地方の介護施設には余力があり、23区は介護施設が今後足りなくなるから、高齢者は地方へ移住すれば良い、という提言をしましたが、人間の生活というものは、その人の人生観もあれば、家族もあれば、コミュニティもある。それらの中で生きている人を無理やり移住させるというような、乱暴なことを行政の経験者が言い出すということが、僕は信じられません。

これから区で少子化対策や高齢化対策をやるな、ということではありません、もちろんやらなければいけないのですが、そのときに、そこに生活している、人生観を持っている人たちの存在を考えつつ、数として処理するのではなく、生身の人間を念頭に置いて、政策を考えていく必要があるということを申し上げたいと思います。

【委員】

一般公募で参加しました。私は知的障害者の方たちに、お金の使い方、上手にお金を使うにはどうしたらいいかということ、を、「セーフティネット WELL」というボランティア団体で、施設に行くなどして一緒に学びながら、遊びなが

ら教えています。

現在、扶助費が財政の5割近くを占めていますが、今、生活困窮者自立支援法というものができたように、生活保護を受けるまでの間、手前の人をどのように食い止めるかが課題です。自助努力も大切ですが、人にはその人の持っている能力があります。誰かがこつこつとお金のお話を、「あなたの暮らしはこのお金の部分をもう少し食費の方に動かした方がいいよ」、あるいは「携帯のこの金額が一般の統計と比べて多すぎるので、削るところはこういうところよ」というようなお話をすることで家計管理をすることも、これから扶助費を減らしていくために必要だと思います。時間がかかりますし、なかなか効果が見えづらいことだと思いますが、行政にこのような仕事もやってもらえるよう希望しています。

【委員】

私は40数年間、損害保険会社に勤めておりました。現場の第一線から経営企画、総合企画分野までやらせていただきました。民間企業ですので競争が激しいのですが、競争で勝ち抜いていくために、お客様に可愛がっていただかないと企業は衰退してしまいます。そのためにどうするかということで、20年、30年という長いレンジではなかなか難しいですが、少なくとも5年、10年を見た上で戦略計画を立てていくということになるのだらうと思います。その際には、第一線の、そこで働いている人たちが夢をもって働けるということが、何よりも大切だろうと思っています。怒られてばかりではみんな働きませんから、夢を達成してみんなで一緒に喜ぶ、という体制が何より必要だと思います。もう一つは、働いている人にとっては苦情は嫌だと感じるかもしれませんが、苦情を宝と捉えて、商品・製品の改善を図っていくということが必要だと思います。伸びている企業ほど、苦情は宝と考えています。これは行政においてどのような形で生かされるか分かりませんが、先ほどの区長のお話を聞いていて、やはりそういったことが必要ではないかと思っています。世の中どんどん変わっています。企業も世の中の変化のため本業分野が駄目になっても、戦略をたて、変化を先取りし、本業で培った技能を他分野で活かし、隆々と成長している企業もあります。

私はビジネスの世界で40数年やってきましたので、卒業後は社会奉仕をしなければいけないと思い、自分のできることとして、裁判所の調停委員や司法委員を務めました。それから、練馬区の情報公開・個人情報保護審議会委員、地域福祉・福祉のまちづくりの委員、福祉有償運送関係など、自分ができる範囲でお役に立てればと思っています。この委員としても、自らも成長できますし、何かお役に立てればと思っています。

【委員】

練馬区外から参加しています。私は墨田区で、40名弱くらいの小さな町工場をやっています。今、皆さんのお話を伺って、練馬区は何か問題があるのだ

ろうか、ものすごく良い区ではないか、という思いでありました。

墨田区は現在人口が26万人弱くらい、墨田区役所の職員が2,000名弱、財政が1,527億円くらいの規模の区です。東西5キロ、南北6キロの非常に小さな小さな地域ですが、町工場の集積が大田区、足立区について23区内で3番目にあります。中小企業、町工場のまちなので、この練馬区とは様相、まちの環境が大きく違うと思います。1平方キロメートルの中に大体1万8,700人が住んでいる人口密集地帯であり、墨田区内には「みどりの風」は吹きません。

町工場が集積した中小企業のまちである墨田区は、日本全国で初めて中小企業振興基本条例というものをつくった地域です。23区の区長は1975年に公選制となりましたが、その初代の区長が、墨田区はものづくりの地域だとよく言われるけれども、本当にそうなのかな、と言って1977年から3年間かけて悉皆調査をしました。その結果を見ると、そこに住んでいて、そこで暮らしている人たちが人口の8割くらいいたそうです。かつ、その働いている人は墨田区内の工場がほとんどであった、8割以上の人々が墨田区内の工場で働いている。これによって、墨田というのはやはり町工場の地域だ、ということが感覚的ではなく、数字で確認することができた、ということです。本日の資料も、非常に細かいデータと数値を入れていただいております、感覚的な話ではなく、数字、データに基づいた会議になっているのだろうと私は感じました。

墨田区が1979年に日本で初めて作った中小企業振興基本条例には、3つのことしか書かれていません。例えば横浜市の振興条例を見ると、30数枚いろいろと書かれていますが、墨田区はA4で1枚だけです。そこに書かれていることは、区長の責務と事業者の協力、地域住民の理解と協力です。区長はトップとしてこの地域を元気にしていきましょう、という役割があるけれども、行政でできないこと、行政だけでは成し遂げられないこともたくさんあるので、事業者も努力しましょう。そして、町工場がたくさんあるという特性のある地域なのだから、地域住民の人たちも、うるさい、臭い、泥棒が入ってくる、といったことを言うだけではなく、理解と協力をしましょう、ということです。

時代がいろいろ変わり、先日産業経済課の課長に会って話を聞いたのですが、墨田区の職員は非常に元気で協力的で、他の地域からは「墨田区の行政ってすごいね」と言われるそうです。いろいろな人に話を聞くと、基本条例というのは、会社で言うところの経営理念である。経営理念なので概要を雑ぱくに書いているけれども、それを絵に描いた餅にしないように具現化をする、ということが、大切なポイントであるということです。また、墨田区は大きな会社が1つありません。東京23区内で大学が唯一ない区です。公営ギャンブルも何一つない、要は貧乏な区であったために、みんなで知恵を出さないといけない、というのが、墨田区の基としてあるようです。そもそも下町の土壌というのがあるようですが、例えば、相談に来た方々に、対面に座って相談を受けるのではなく、横に座って話を聞き、一緒に行動するのが墨田区役所の職員のDNAとしてあるということです。

実を言うと前川区長は、墨田区役所の産業経済課の課長をやっておられまして、今年の4月に墨田区の副区長になった高野さんは、前川区長が産業経済課長をしていたときの部下でした。そのときに前川課長に、こういうことを徹底して教えてもらったそうです。「今日区長に会ったらよろしく言ってください」、と言っておりましたが、バタバタしてご挨拶できないかもしれませんのでこの場をお借りしてご報告申し上げます。

【委員】

私は練馬に住み始めて今年で62年が経ちます。28歳のときに、税理士だった父の後を継ぎ、豊玉で会計事務所を始めました。以来35年が経過し、その間には会計士でありながら、会計士の業務だけではなく中小企業等の税理士業務を経験してきました。そして40少し前頃から、会計事務所の経営の傍ら、上場会社の監査役や、独立行政法人の監事、財団法人の監事等を務めてまいりました。50少し前になったときに先輩の公認会計士から話をもらい、練馬区の公認会計士会の会長を務めました。現在は、東京会というのがありますが、そこで業務部の副会長を務めております。多くの時間を会計士会の会務に費やしています。公会計のほか、中小企業支援、子育て関係など様々やっています。

練馬区に関係することでは、8年ほど前から、入札に関する委員をやらせていただいております。また、福祉関係団体の監事も務めており、今回も地元の公認会計士、税理士の中からお声掛けいただいたと思っています。この会議は大きな意味での区政改革ということですので、今までいろいろ見させていただいたことを思い出しながら、感じたことを、考えていければと思っています。私が興味があるのは、施設の維持更新の話です。区内で地区が4つに分かれているということですが、それを踏まえて、何を大事にして何を取捨選択するのか、という点が大事になるのかなと考えています。

個人的なことですが、私は光が丘公園へ行ってバードウォッチングをするのが一つの趣味で、今回の区長の「みどりの風」という言葉には私としても大変思いがあります。明治神宮ではオオタカが繁殖しているという話がありますが、光が丘でもこの数年オオタカが繁殖しておりますので、皆様も機会がありましたら、ご覧いただければと思います。

【委員】

皆さんの立派な挨拶の後でとてもやりにくいです。私は生まれてから練馬に住み、実家は春日町にあります。不動産関係の仕事をずっとやっており、この10年は海外不動産の事業プロジェクトに携わることをやっています。実は、6年ぐらい前に家族ともどもオーストラリアに移住をして、さあ住もうとなったのですが、半年ほどすると、日本に残った母親が脳内出血で倒れてしまいました。今は先ほど報告がありました要介護5の3,300人の中の一人です。行政には非常にお世話になっております。

この会議に参加した動機としては、幾つかの審議会でお手伝いをしておりま

して、区政に大きな関心があったのですが、その根っことして、先行きに対する強い危機感を自分自身持っていたためです。何かできることがあれば、ということが理由になっています。本日お集まりの、豊富で幅広い知見をお持ちの皆さんの議論に付いていけるかどうか、非常に不安ではありますが、公募委員として下から目線での意見、提案ができればと考えております。

【副委員長】

最初にお話ししたので、自己紹介はもうよいのですが、資料について確認したいところがあります。

資料10の10ページにある、高齢化対策の資料を見ているのですが、現実的なハードルについては後で考えようと区長はおっしゃっていますが、そうは言っても、金がかかるから介護保険はやめよう、というわけにはいかないと思います。わりと改革の手を付けやすい、付けなければいけないところというところ、おそらくこの辺りだろうと思うのですが、「主な」高齢者事業と書いてあるということは、他にもあるということですね。そのすぐ下には、全部で100億円と書いてありますが、上の事業費を足しても、100億にはならないと思います。他にどのような事業があるか資料がもしあれば、次回でよいので示してほしいというのが一つです。

もう一つは、行政評価について気になった点です。人材育成とも関係しますが、区の職員が区民と直接会って、「君のやっている事業は素晴らしい」とか、「ここは駄目だ」というような評価を受ける機会があれば、職員のやる気につながるのではないのでしょうか。逆にディスカレッジされる可能性もないとは言いませんが。その辺りの考えがどうなのか、気になりました。

【委員長】

では、高齢者福祉の担当者お願いします。

【福祉企画課長】

資料10の11ページに内訳を書いています。100億円のうち70億円近くは、介護保険に関わる経費で占められています。これは「介護保険会計繰出金」として、約460億円の介護保険給付費に対する区の法定負担分として繰り出しているものです。それを除く、約30億円の経費の中で主だったものを10ページの事業として載せております。このような事業は他にもたくさんありますので、次回以降資料としてお示ししたいと思っています。

【委員長】

続いて行政評価について、お願いします。

【区政改革担当部長】

練馬区でも行政評価には以前から取り組んできました。その行政評価によっ

て、区民の皆さんに、自分たちの仕事がどういう効果を上げているのか、そのコストがどうなっているのか、そのようなことを説明することの意義はあると思っています。しかし、なかなかそれがうまく回ってないという状況もあり、いろいろなやり方を工夫しながら、試行錯誤を重ねてきました。

この推進会議の中でも、区の施策をどのように皆さんに説明をして、その効果を検証して、改善をしていけば良いか、というやり方について、今後ぜひ時間をいただいて議論をいただきたいと考えています。国からは、地方版総合戦略というものを各自治体で作る、評価指標（KPI）というものを設定して、その効果検証を住民の方と一緒にやりなさいという指示があります。それをどのようにやると良いかということについても、今年度の後半に議論いただければと思っています。過去にはご質問にあったように、区が行った事業の評価についてどう思うかということを開明で議論してもらおう場なども何度か設けたことがあります。しかし、そのような機会を継続的に設けることは、現状ではできていません。今後ぜひ提言をいただきたいと思っています。

【委員長】

その他、ご意見ご質問などございましたらお願いします。

【委員】

先ほどの説明の中で、法人住民税について将来見通しが減少するということですが、国レベルでのアウトックでは、ポジティブで上昇見通しではなかったかと私は記憶しています。減少ということは、景気の縮小、あるいは法人の撤退などということになると思いますが、もう少し詳しく、なぜそのような見通しになるのか、というところをお願いします。

【財政課長】

確かに法人住民税は、いま緩やかに景気が回復しているということで、税収は上昇傾向です。一方、税制の改正、法人住民税の一定割合を国税にして、それを地方交付税の原資にするという改正が行われており、その影響が私どもの財政調整交付金にも多分に影響があると考えています。既にその税制改正が施行されておりまして、区の会計では平年度ベースで50億円くらいの減収の影響が出るだろうと見込んでいます。今度は、消費税が10%に上がる段階でさらにその国税化を進めるということが国で検討されているようですので、その規模によってはさらに50億円、あるいはそれ以上の減収の懸念があるということです。

【委員】

高齢者問題ですが、高齢者と言われている方々が、皆さんすごく元気だと感じます。私がテレビに出たとき、ある高齢者の方が「私は75歳になりますが、病気もしていないし、ピンピンしています。ところが、働きたいと思ってハロ

「ワークに行くと、55歳以上の募集はないと言われる。」とおっしゃっていました。高齢者問題というと、高齢者の方が増え、働けなくなって病気になる方が多いので、そういう方々に対してどのような保障をするか、どのようなサービスをするか、ということが議論されていると思います。けれども、高齢者といっても昔の80歳と今の80歳は全く違い、元気でピンピンしている人が山ほどいます。そういう方々には、自ら働いていただき、所得を得て、それをまた税金として納めてもらうようなモデルが、今後はできると思います。介護予防というの、非常に大切だと思いますが、要介護にならないように予防していくだけではなくて、元気な人たちを働き手として、お給料を稼いで税金もちゃんと納めてもらうというサイクルを、今後盛り込むと良いのではないかと感じました。

【委員】

社会保障費の増大が財政を圧迫しているのは、練馬区に限らず全国的な問題ですが、練馬区の場合、例えば扶助費の部分で、国制度による部分と都制度による部分と、区単独の部分というのは区別して考えなければいけないと思います。扶助費の区単独部分というのはどれくらいの割合でしょうか。

【財政課長】

手元に数字上のデータは持っていないのですが、扶助費全体で一番大きいのは国制度です。ただし、当然国制度ということで国費が入りますので、一般財源ベースではそれだけの規模はありません。区単独ベースでいくらかというのは、次回以降調べてお示しさせていただきます。

【委員長】

今の点は非常に重要なポイントだと思います。そもそも財源ベースで見ていただくというのも良いですが、願わくは事業ベースで、区単独でやっているものはどうか、調べていただきたい。特に区単独でやっているものは見直しがしやすいので、残すもの、できれば縮小するもの、などの選別がしやすいと思います。国から定められているものを単独で見直すというのは難しいので、その濃淡というのは、委員の皆様にはっきり示すと議論がしやすいと思います。よろしくをお願いします。

【委員】

今日集まりをしてきましたので、とても具体的なお話ではありますが発言させていただきます。先ほど要介護度の話の中で、認知症の方が占める割合がとても多いということは捉えていただいていると思いますが、世田谷区では認知症カフェに区が助成金を出すなど、全国的に見ても明確な施策が多く行われています。練馬区では今回「街かどケアカフェ」と似たような名前を出しており、とても期待をしていますが、内容について伺うと、認知症の方に特化したとい

う文言はないように感じます。どちらかという、体操をしたり、介護予防のようなくくりなのかなと思いますが、もし具体的に何か決まっていることがあれば、もう少し教えていただけますか。

【高齢者支援課長】

「街かどケアカフェ」は、1か所目を練馬高野台駅の高架下にある谷原出張所の一角に整備をする予定です。今ちょうど設計をしており、今年度後半に工事、来年の4月以降開設という予定になっています。事業の中身についてはご質問のとおり、認知症だけに限ったものではありません。医療・介護・健康の相談と、その地域の高齢者の方の交流の場としたいと考えています。ただし、認知症の方や介護のご家族等にも使っていただけるよう、何かしらの機能を設けたいと考えていますので、これから運営の方法について検討をさせていただきます。

【委員】

ありがとうございました。地域で認知症に関する活動をされている方はたくさんおりますので、ぜひその方々の声を取り入れて、運営につなげていただけたらと切に望みます。とても注目しておりますので、よろしく願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。そろそろ終了の時間が近づいております。特にならぬようでしたら、ここで区長からコメントをいただきたいと思っております。

【区長】

大変熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。今回は資料に基づいて、一度にいろいろなことを説明しましたので、一挙にご理解いただくことは難しかったらと思います。今日はまず入り口ということで、次回以降テーマ別に議論を進めていきたい。その中で私どもの問題意識も併せて示し、それをフォローしていただければと思っています。ありがとうございました。

【委員長】

私も意見を申し上げようかと思いましたが、時間もありませんので、次回以降にさせていただきます。私は世田谷に住んでおりまして、練馬には副都心線1本で来ることができ、非常に身近に感じております。

3 その他

【委員長】

では、追加の質問の取り扱い、次回以降のご案内も含めて、3番のその他と

いう部分で、事務局から説明をお願いいたします。

【区政改革担当課長】

本日いただいたご質問ですが、本日は準備できていなかった部分もありますので、次回7月13日に向けて準備をさせていただきます。早めに準備できたものは委員の皆様を送らせていただきたいと思います。高齢者の課題について、次回引き続き検討を行いますので、資料をお目通しいただき、質問等ありましたら併せてメールでお願いします。もし追加の資料等が必要な場合は、準備の関係もありますので、7月2日までにはいただけると助かります。よろしくをお願いいたします。

【委員長】

資料の提出を依頼される方は、早めに事務局に言っていただければ準備も可能になります。ご要望にすべて事務局でお応えいただけるかどうかは要相談ですが、できる限り委員の皆様からのご要望には事務局にもお応えいただければと思います。

先ほど案内がありましたが、本日説明いただいた高齢者分野の続きと、それから新たに子ども分野について、次回議論をしたいと思います。

【委員】

今回の資料というのはどのくらいの量になりますか。送付から会議当日までの間に、できれば週末を1回挟んでいただきたい。

【区政改革担当課長】

今回は大量の資料をお送りしてしまい、申し訳ございませんでした。区の概要を知っていただきたいと思います。資料が多くなってしまいました。今回は、高齢者の追加分の資料と、子ども分野について送らせていただきます。今回に比べコンパクトにいたします。今回、中心に説明した資料は4冊ありましたが、そのうちの1、2冊程度の量と考えていただければと思います。

【委員長】

活発なご意見・ご質問をいただきまして誠にありがとうございました。本日の議題はすべて終了いたしましたので、これにて閉会させていただきます。ありがとうございました。

(以上)